

令和2年

健康福祉委員会

5月1日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和2年5月1日

午前10時57分 開会

午前11時12分 閉会

1. 出席委員

委員長	鵜飼 貞雄	副委員長	月岡 修一
委員	服部 龍一	委員	堀内 ちほ
委員	中村 めぐみ	委員	郷右近 修
委員	近藤 善人		
議長	三浦 桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	山田 恵子	議事担当係長	寺島 慎二

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	伊藤 正弘	子育て支援課長	川原 静恵
児童担当係長	大石 明美		

5. 傍聴議員

いとう ひろし	林 ゆきひろ	ごとう 学	青木 亮
近藤 ひろひで	清水 義昭	宮本 英彦	近藤 千鶴
一色 美智子	近藤 郁子	毛受 明宏	ふじえ 真理子

6. 傍聴者

なし

午前10時57分開会

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 本市の健康福祉委員会に付託されました案件は1つの議案、この補正予算案でございます。慎重な審査を頂きますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いします。

三浦議長。

○議長（三浦桂司議員） この健康福祉委員会での協議は児童手当の1万円の上乗せ部分ですけれども、対象者、大体把握しているようですので、この部分も速やかに進めていただくようお願いしておきます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席を頂きますので、よろしくをお願いします。

それでは、市長は退席をお願いします。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

それでは、議案第34号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会所管部分についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、子育て世代への臨時特別給付金について、初めに歳出より御説明を申し上げます。

6 ページ、7 ページを御覧ください。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費、児童福祉事務事業です。

上段より、通信運搬費74万7,000円の増額、手数料98万2,000円の増額、電算関係委託料424万5,000円の増額、子育て世代への臨時特別給付金が8,846万円となっております。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

4 ページ、5 ページをお開きください。

14款 2 項 2 民生費国庫補助金です。

こちらにつきましては、9,443万円となります。内訳については、子育て世代への臨時特別給付金事務費補助金597万4,000円、子育て世代への臨時特別給付金事業費補助金8,846万円、いずれも10分の10の充当となっております。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 手続についてなんですが、もともと年間を通じて何回かに分けて児童手当が給付されていたと思うんですけど、そのうちの1回が6月ということですので、ちょっと聞き漏らしてたかもしないんですが、そのもともとの児童手当の6月の給付に合わせた形で振込が行われるということでしたでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁を願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 通常、年3回の児童手当の振込になっております。そちらは6月は10日になっておりますが、それとは別に今回の臨時給付金については振込をさせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 対象者の8,846名ということなんですけども、特例給付を受けている方というのは、何人かというのは分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁を願います。

川原課長。

（対象外のの声あり）

○子育て支援課長（川原静恵君） 800人ほどです。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 本会議の質疑でもあったんですけども、6月10日に児童手当が振り込まれて、その後システム改修をしてから、この今回の臨時特別給付金が6月23日に振込というので、それよりも先にできないのが電算会社との都合という答弁があったんですけども、そこら辺をどういような調整をしたのかっていうのをもう少し詳しく教えていただきたいなと思います。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） システム会社の方々とは、なるべく早急にということで調整を進めております。

6月10日の現状の児童手当が振り込まれた後にシステム改修を行い、直ちに通知文ということだとか詰めていきますので、それ最速ということで調整しているのがこの6月の下旬ということを用意しております。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 それは林議員も言われたんですけど、ごめんなさい、その前に1つ確認なんですけれども、6月10日支給して、その後にこの臨時の給付金をした後にまた次の10月に手当の給付がありますよね。それまでにまたシステムを戻すというか、工程というのが入るっていうイメージでよかったですか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今回につきましては、戻すというか、そのシステムを加えるというようなイメージですので。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 特例給付の方が800人ほどということなんですけども、これはたしか年収でいうと800万ということをお聞きしたんですけども、もう少しその辺、詳細詳しくお聞かせください。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 所得制限はそれぞれ扶養親族の人数によっても差がありますので、扶養人数の方がゼロ人であれば所得制限の限度額が622万だったりだとか、扶養親族によって限度額が変わってくる制度になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほどのシステム改修のことなんですけど、加えるということは、やはりでもその6月10日を待たずに早急にできることだと考えるんですけれども、電算会社との調整というのは、今、システムのほうでやられてる電算会社のところと調整をしただけなのか、それともほかのところを考えたのかということをお聞かせください。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現在使っているシステムでの事務を進めている形です。

先ほども、テレワークの関係だとか、あと、今、コロナの関係で紙の資源の現状を確保するということも難しいということで、かなり委託のほうの業者とは密に打合せをし、早急にとということは何度も重ねてはありますが、それをもってこの6月の、今、予定している23日なんですけども、それが一番最速ということで事務を進めております。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 少し補足させていただきますと、4月20日に閣議決定が先ほどの給付金同様ありましたので、これをもって下準備にすぐ着手しております。

その後、いかにしたら早くやれるか、6月10日に乗せられないのかというような検討は当然させていただいてまいりました。なかなか難しいという話を、今、御答弁申し上げたところなんですけども、仮に6月10日に無理やり乗せるために人海戦術でいろいろなことをやったとしても、それは結果的にヒューマンエラーを呼び込むことにもなりかねないし、受給者の方々にとってそれがいいことかどうかということも当然比較してその時点で考え、さらに、今、使用しているベンダーじゃないところに頼むというすべはないのかとい

うこともいろいろ検討した結果、これが一番受給者の方に迷惑をかけない方法だという判断をし、あとは今の契約会社のほうにいかに早く前に来れるかということでかなり押しまわって、現状のようなロードマップにしておるということですので、システムを改修するということは、中村委員が御質問のとおり、今後も例えばこの手当というところに給付を乗せるという、この安定したシステムに給付を乗せるというすがもし長期戦になったときに、連続するというふうになったときには、ここでしっかり開始をしておくということが今後のことにも備えるということも判断して、やらせていただいたということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 通常の児童手当そのものは、年間を通じて月ごとというふうな形で制度が組まれてると思うんですが、この上乗せそのものは一回こっきりというそういう認識で合っているでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現時点では1人につき、1人児童につき、対象の児童につき1万円ということで、月額ということではありません。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 そもそも話なんですけど、この期間の対象になってるのがおおむね中学生までというふうなことだと思うので、そういう意味では小中学校などが臨時休校などもあって、子どもを抱えている世帯の生活の困難さとかというふうな部分が根拠になっているというふうに理解すればいいんでしょうか、この施策の。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今回の対象の中には、3月の新型コロナウイルスの感染に影響が出ている、学校がお休みだとかということも踏まえて、新高校1年生のことも含めていますので、それも反映した事業となっていると考えます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 頂いた参考資料の中で、スケジュール、一番下のスケジュールに4月下旬に令和元年現況届未提出者へ再度個人通知ってあるんですけども、これ、最初の通知をもうされたということで、返事がない人にまた通知するという事なんですか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今回のこの子育て世帯臨時特別給付金については、現況届を出されてる方が対象となっております。この現況届を出されないと1万円の上乗せがないので、早急にこの決定した後にもう一度見直して、漏れている人がいないかどうかを確認して、早急に現況届を未提出の方については催促のお手紙を差し上げて、受け取るような形で事務を進めております。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 4月下旬ということは、もう済んでいるということなんですよ。

何名ぐらいの方が、これ、出された……。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 約6名の方が対象でありました。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 臨時特別給付金が国から1万円の上乗せなんですけれども、市としてそれ以上の上乗せとかっていうような検討はされたのでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現時点では考えていません。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほどの特別定額給付金と同じことになるんですけども、こちらも、一応その支給を希望しないというようなところもあるんですけども、先ほどと同じように受け取った後に寄附等を促す動きというのは考えているのでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君）　今回は、この児童手当の目的である安定した生活を基盤を整える児童育成というところがありますので、あとは受け取った保護者の方の御判断で考えていただければと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員）　ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員）　以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員）　以上で討論を終結し……。

ありました。

（ごめんなさい、すみませんの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員）　中村委員。

○中村めぐみ委員　議案第34号　令和2年度豊明市一般会計補正予算（第4号）、委員会所管部分について賛成の立場で討論いたします。

システム改修のところはいろいろと御答弁を頂いて理解はしたんですけども、やはり臨時のことについてもやはりもうちょっとでも市民に早く届けることができなかつたのかというところ、もう少し引っかかる場所もあるんですけど、いち早くこのスケジュールで迅速な対応をお願いしたいというところと……。

ごめんなさい、以上でお願いします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員）　ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員）　以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第34号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員）　御異議なしと認めます。よって、議案第34号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員）　ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前11時12分閉会